



ふれあい館って どんなところ?



もくじ

社協カレンダー	8
寄付御礼・社協事業紹介	7
会費納入のお願い・お知らせ	6
平成18年度決算報告	4
特集 ふれあい館の一日	2
	3

平成18年の2月に合志町と西合志町が合併して誕生し、交通の利便性や住宅環境設備の発展もあって、他市町村から毎月90人近い転入者があっている合志市。

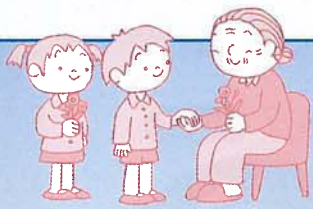
この合志市には、障害の有無を問わず、子どもから高齢者まで幅広い年代の市民が利用する、全国でも珍しい複合型の保健福祉センターがあります。

それが、「合志市保健福祉センター ふれあい館」。

福祉ニーズはもとより、生活上のあらゆる要望にこたえる総合支援サービスの構築を目指して、「高齢者・障害者支援」「こども支援」「地域福祉」「福祉相談支援」「保健」の5つの部門で構成され、社会福祉協議会が運営しています。

地域福祉の拠点として活動している社会福祉協議会ふれあい館の一日を特集しました。

社会福祉協議会では、皆さんに頂いた会費や寄付金等により次世代育成や高齢者支援など様々な地域福祉活動を行っています。



ふれあい館の一日

ふれあい館の朝は、3箇所の玄関から、それぞれのサービスを利用するお客様の行きかいはじまります。

最も早い利用は午前7時30分、病気回復期にある子どもたち、出勤前の親御さんに抱かれ今日一日ふれあい館で静養します。

午前9時、そろそろ東側玄関が-awaitedいしくなってきました。ここは、ふれあい館のデイサービスをご利用のお客様専用です。

ふれあい館のデイサービスは、若年層の障害をお持ちの方や、介護が必要な高齢者の方が一緒に過ごすことのできる県内でも珍しい



い混合利用の方式をとっています。また、夏休みには養護学校に通う小・中・高校生も通ってきます。

高齢者は高齢者、障害者は障害者と隔離してしまつのではなく、私たちの住む地域と同じように誰もが必要なときに利用できる、自然でごく当たり前のデイサービスを目指しています。



午前10時、今度は北側玄関から、就園前の子どもたちと保護者の皆さんが続々と集まってきました。「わくわくくらぶ」へ参加の皆さんです。今日はみんなで親子エアロビクスを楽しみたいです。これが終わればみんな遊戯室で遊んだりおしゃべりをしたり交流も盛んに行われています。

お昼時は、気の合う仲間と「カフェランチ」でランチタイム。





「おかえりなさい」午後2時過ぎには学童保育「キッズクラブ」を利用する子どもたちが帰ってきて、ふれあい館も一気に賑やかになります。ふれあい館の学童保育は午後8時までと全国でも珍しい夜間保育を行い、共稼ぎ就労の多い合志市の「仕事と育児を支援」する特徴的な事業のひとつです。

残業で8時までにお迎えにこれない家庭の子どもたちには、地域の子育て支援事業である「ファミリーサポート事業」の協力会員さんが午後10時までの間自宅でお預かりします。

午後10時、地域の趣味サークルの定例会も終わり「ふれあい館」の一日は終わります。

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する団体として自治体につきしか設置できません。公共性が極めて高い民間非営利団体の使命として、地域住民の福利向上を実現するため、住民の主体性を尊重したサービス提供に努めています。

合志市社会福祉協議会では、「年齢や障害が変化しても、利用する制度や障害の程度によってサービス提供機関をかえることがないように」と、乳幼児預かりや学童保育、障害者（児）デイサービス、生きがい対応型デイサービス、介護型サービスなど、乳幼児から高齢者までその方の一生涯に渡り対応できるサービス提供に努めています。

こうした一元的なサービス提供は、さまざまな専門知識を持った職員と地域のボランティアや関係機関、そして合志市との連携により成り立っています。

「人が生まれた場所で、育ち、教育を受け、就職し、年をとっていく…。そんな当たり前のことを、誰にでも、どんな変化があっても、当然のこととしてできるよう支援をしたい…」



多彩でにぎやかな 市民の“たまり場”



平成18年度 決算報告



平成17年度は、4億427万8千円の収入がありました。平成18年度は、3億759万8千円の前年度と比較して約1割減の3億759万8千円（インラス7%）の減収となりました。この減収は、合志市からの委託事業の見直しと介護保険法改正によるところが大きな要因です。そこで、各事業間の相互支援（財政的・人材的）により効率性を図り、さらに支出経費の削減を行い収入の安定化に努めました。

また、地域福祉推進の財源である会費、寄付金、共同募金配分金については、新興地域の特徴でもありますが、低下傾向が続いています。これらの財源確保の低下は、直接地域福祉の低下にもつながる恐れがあることから、市民皆さまの理解が得られるような、財源の配分を明確にしていく必要性を感じています。

社協は、これまで長年にわたり、人件費と運営費が保証された事業を執行する事業体から、委託事業についてはその大半が出来高、他の事業についても独立採算での経営事業へとシフト変更が行われ、社協そのものの体質改善が迫られています。福祉事業を継続し実施するためには、財源の確保とともに経営の安定化が必須です。そこで、事業評価を行い地域に必要な福祉事業の継続を図り、その運営資金となる現金などの流動資金を増やし、将来を見据え基金増設を行うなどリスクマネジメントの実施を計画的に行っていく必要があると考えています。

収入合計 3億759万8千円

- ①地域福祉事業費寄付金収入 17,379千円**
社協会費(6,430千円)、香典返しなどの寄付金(6,343千円)共同募金配分金(4,606千円)といった市民の皆さまからの寄付金です。
- ②介護保険事業収入 117,129千円**
要介護認定を受けた方へホームヘルパー派遣やデイサービスなどの事業報酬です。
- ③自立支援費等収入 21,784千円**
障害者自立支援法に基づくホームヘルパー派遣やデイサービスなどの事業報酬です。
- ④事業収入 20,330千円**
老人憩の家や病後時保育、学童保育などのサービス利用料です。
- ⑤経常経費補助金収入 50,648千円**
合志市からの社会福祉協議会に対する補助金です。
- ⑥受託金収入 130,014千円**
次世代育成支援事業(学童保育や病後時保育など)や高齢者の介護予防事業などの在宅福祉サービスやふれあい館やみどり館など指定管理施設の管理料といったサービス提供料です。
- ⑦負担金収入 12,402千円**
合志市包括支援センター出向職員3人の人件費です。
- ⑧その他の収入 6,302千円**
退職者の退職金や貯金利息、研修お礼などの収入です。

支出合計 3億575万9千円

- ①地域福祉推進事業費 27,708千円**
高齢者や子育てサロン事業、学校での福祉学習、福祉相談、ボランティア活動支援など、地域で行われているさまざまな福祉活動に使用しています。
- ②高齢者支援事業 35,662千円**
介護保険サービスの適用を受けていない方が受ける介護予防サービス(生きがい対応型デイサービスや生活支援員派遣事業など)の事業費です。
- ③児童健全育成等事業 50,013千円**
病後児保育や学童保育、ファミリーサポートセンターなど子育て支援に関する事業費のほか、障害がある児童の学校生活の支援を行うための事業費です。
- ④施設管理事業 59,200千円**
社会福祉協議会の本所である「ふれあい館」をはじめ、老人憩の家、みどり館、福祉会館の4つの公共施設の管理経費です。
- ⑤介護保険等事業 117,093千円**
介護保険の4つの在宅サービス(通所介護、訪問介護、訪問入浴介護、居宅介護支援)の事業費です。また、障害者自立支援事業でも同様の事業を行っております。
- ⑥法人運営事業 67,883千円**
社会福祉協議会を運営するために必要な事務管理部門の経費です。

平成18年度 貸借対照表

(単位：千円)

項目	科目	平成13年度(a)	平成17年度(b)	増減(a-b)
流動資産	現金 預貯金	90,715	67,297	23,418
	未収金等	42,385	50,087	△7,702
	計	133,100	117,384	15,716
固定資産	基本財産	2,000	2,000	0
	構築物等	3,470	3,645	△175
	車両運搬具	8,912	12,411	△3,499
	器具及び備品	3,140	4,499	△1,359
	退職預け金	55,959	49,777	6,182
	ソフトウェア	388	642	△254
	施設管理元入金	11,000	0	11,000
	貸付事業貸付金	1,196	1,286	△90
	積立金	78,143	68,136	10,007
	計	164,208	142,396	21,812
負債	流動負債	26,211	21,047	5,164
	固定負債	55,959	49,777	6,182
	計	82,170	70,824	11,346
純財産	基本財産基金	2,000	2,000	0
	元入金	11,000	0	11,000
	積立金等	78,508	69,905	8,603
	次期繰越活動収支差額	123,630	117,051	6,579
	計	215,138	188,956	26,182

流動資産

平成19年3月31日時点で社協が所有する資産のうち、現金や預貯金のほか比較的短期間に回収できる資産です。未収金は市からの委託料や介護保険報酬が主なものとなります。

固定資産

1年を超えて所有したり、使用する資産で、デイサービスの車両や事務機器などが主なものです。

負債

流動負債は、3月31日時点から1年以内に支払わなければならないもので、職員の賃金や社会保険料が主なものです。固定負債は、職員退職金の積立額を計上しています。

純財産

資産から負債を除いたものが純財産です。基本財産基金や福祉事業積立金、次期繰越活動収支差額などのほとんどが預貯金です。

組織体制図



合志町と西合志町の合併により、社会福祉協議会も社会福祉法を根拠として、法人合併を行いました。それにより、本会の職員数は県内で5番規模の大型社協になりましたが、人口1千人当りの職員設置数2.6人（県内17位）、更に正規職員に至っては0.56人（県内29位）、職員総数に占める正規職員構成率20%（県内42位）と、県下の社協にあっては充実した職員体制とはいえないようです。

反面、専門性をあらかわす資格取得率は、78.3%（県内1位）と不安定雇用労働者といわれる職員にその専門性をゆだねている状況にもあり、今後の課題として、嘱託職員の待遇改善及び安定した雇用のあり方について検討が必要であると考えています。



常勤・嘱託職員の主要資格の所持状況

社会福祉士	10	精神保健福祉士	1
介護支援専門員	21	保健師	1
介護福祉士	15	理学療法士	1
健康運動指導士	1	看護師	18
保育士	13	栄養士	4
レクリエーションインストラクター	6	教員免許	10

職員数 150人

常勤職員	30人
非常勤職員	120人
嘱託職員	29人
パート職員	37人
登録職員	54人



県内48社会福祉協議会との比較

項目	職員数	正規職員構成比率	人口1千人当り職員設置率	保健福祉資格取得状況	H19当初予算ベース比較	
					予算規模	経常活動収支差額
本会	150人	20%	2.6人	78.3%	439,424千円	4,533千円
順位	6位	42位	17位	1位	6位	2位

ご協力をお願い

地域福祉事業 の財源は **社協会費** です。

- 今、健康で福祉のことは関係がなくても、親類や友人、または自分自身が事故や病気で障害をおうことや、介護が必要になるということはだれでも突然起こりえる可能性があります。また、その障害のために行動が制限されたり、周りの人からの疎外感や偏見を感じることもあると思います。それは“今は福祉に関心がない”ことと無関係ではありません。
- 地域福祉の問題は一部の限られた人のことではなく、自分や家族も福祉の“受け手”ともなりえますし、また広くは自治会活動や老人クラブ活動、子育て支援や見守り活動といったボランティア活動など、地域福祉の“担い手”でもあります。
- 社会福祉協議会は、地域の主体である住民皆さまと協働した支えあい活動を推進することで、いまある福祉サービスをより柔軟かつ効果的に提供し、また地域に必要な独自のサービスの開発を行うことができると考えています。
- 社協会費を住民皆様をお願いすることは、多くの方が自分の住んでいる地域の福祉問題を考えるきっかけとなるようお願い、また直接活動ができなくても社協活動を支えていただく貴重な浄財を付託していただくことで地域福祉の推進に寄与していると考えているからです。

Q. 社協会費(年額)はいくら…

普通会员	一口	500円
賛助会員	一口	1,000円
特別会員	一口	5,000円

上記の金額でご協力お願いいたします。
1世帯何口でもご加入いただけます。

Q. 会費の納入方法は…

区長(囑託員)様を通じて会員募集をお願いしております。

直接会費を集めていただく班長・組長様のご負担にならないように、“会員台帳”を作成しております。

お申込は、会員の募集に来られた際、募集員の方へ会費をお預けください。

また、区費から一括して納入される地区もございます。



社協会費の主な使途内容

生きがい活動支援 ネイサービスの実施

65歳以上の高齢者を対象に、機能訓練やレクリエーション活動を行い、閉じこもりを防ぎ心身機能の維持を図ります。みどり館、ふれあい館で実施しています。

高齢者の 筋力トレーニング事業

高齢者の身体機能を高めるための運動教室を開催しています。理学療法士や運動指導士が専用マシンなどをもちいて指導しています。

いきいきふれあいサロン事業

閉じこもりがちな高齢者の方を対象に、公民館など気軽に集まれる場所を地域住民の方(ボランティア)でつくっていくサロン活動を展開しています。サロンでできたつながりが、地域住民同士の自発的な支えあい活動の広がりや福祉環境の整備を目的に実施しています。

ほっかほかサービス

加齢や障害、育児のため日常生活で援助を必要とする方(利用会員)とその援助を行うことを希望する方(協会員)を会員として登録し、会員間の相互による援助活動を行っています。

障害者ネイサービスの実施

障害者の自立促進、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、ふれあい館で創作的活動・機能訓練等の各種のサービスを提供しています。



泉ヶ丘サロン

社協会費の主な使途内容

地域子育て支援センター

出産予定の方や就園就学前の親子を対象とした交流や障害や育児などさまざまな相談に応じる活動、子育てサークルの育成支援、子育て情報の提供を行っています。



子育てサロン

つどいの広場“わかば”

保育園跡地を利用して、乳幼児の親子にいつでも集える安全な遊び場を提供し育児相談も行っていきます。

ファミリーサポートセンター

育児と仕事の両立を支援するために、会員制による育児の援助活動を行っています。

福祉育成援助活動

福祉団体の活動支援や福祉情報の提供のためにホームページや広報紙発行などを行っています。

児童福祉活動

合志市内の小学校、中学校、養護学校で実施するボランティア活動の支援と福祉教育のための活動を行っています。

ボランティア活動の育成、支援

地域で活動するサロン活動を支えるために、ボランティア研修会や活動助成を行っています。



御川辺サロン

老人・障害者・ひとり親福祉活動

年末の見守り活動や障害者（児）の交流活動を展開しています。また、ひとり親世帯の就労支援、知的障害をもった方の人権財産の保護のための研修会を行います。

おしらせ
Information

申し込み・問い合わせ

合志市社会福祉協議会（ふれあい館内）
本所：TEL 242-7000・FAX 242-6635



介護について、勉強してみませんか？

**ホームヘルパー3級課程
受講生募集**

訪問介護員やボランティア活動にかかわる人の人材育成を目的に開催します。

- 応募資格
市内在住者で講習の全日程に参加できる人
年齢・性別不問
- 講習日
9月4日～7日、11日～14日、18日～21日、25日～27日、
10月10日
(この他に、半日の実習2回あり)
- 募集人員
20人(申し込み多数の場合は抽選)
- 講習会場
合志市保健福祉センター「ふれあい館」
合志市福祉センター「みどり館」
- 受講料
無料(但し、テキスト・教材・保険代として5,000円実費)
- 申込方法
市社会福祉協議会(ふれあい館・みどり館)にある申込用紙に必要事項を記入し、8月21日(火)までにお申し込みください。
- 申し込み・問合せ先
地域福祉係(担当:合志)



西児童館キッズフェスティバル企画

「わくわく☆子どもスタッフをしよう!!」

10月末開催予定の『キッズフェスティバル☆2007』に向けて、お祭りを一緒につくってくれる“わくわく☆子どもスタッフ”をしよう!!

“お祭りの裏側をみれる!!” “おぼけやしきの作り方がわかる!!” “仲間ができる!!” “お楽しみ会あり” など特典もりだくさん!! お祭りを一緒にもりあげよう!!

- 対象 小学生3年生以上～中・高校生
- 第一回目作戦会 8月28日(火) 10:00～12:00
(主に9・10月の土曜に作戦会あり)
- 場所 交流ホール



西児童館9月行事

「おぼけやしき☆をつくらう!!」

こわくておもしろ～いオリジナルおぼけやしきをつくらう!!

- その① 9月1日(土) 14:00～16:00
- その② 9月8日(土) 14:00～16:00

- 対象 小学生～中・高校生
- 場所 交流ホール
- 参加料 無料(のみもの持参)



◇くわしくは西児童館(合志市社協ふれあい館内)へ
お問い合わせください
◇定員になり次第メ切ります。

ありがとう ごさいました

受付順

6/1~31
受付分

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。
厚くお礼申し上げます。

◆ 香典返し ◆

- 弘生/緒方 雅昭様 (故母 ハツメ様)
- 後川辺/佐々木 トシコ様 (故夫 昭七様)
- 上須屋/五反田 康子様 (故夫 純男様)
- 東大池/中村 弥生様 (故夫 六男様)
- 泉ヶ丘/岡村 信一様 (故長男 幸一様)
- 上須屋/武生 和子様 (故夫 實様)
- 小池/松岡 裕見子様 (故夫 和宏様)
- 上町/可徳 弘美様 (故夫 壽久様)
- 若原/齊藤 美和様 (故夫 教雄様)
- 生坪/藤本 アヤ子様 (故夫 幸雄様)
- 新開/成田 桂子様 (故夫 忠則様)
- 黒石団地/林 義昭様 (故妻 一美様)
- 上庄/青木 輝雄様 (故妻 キヌ工様)
- 鹿水/林 眞三様 (故父 俊男様)
- 永江団地/河田 廣子様 (故夫 一行様)
- 北/境 知嗣様 (故義母 清己様)
- 上益城郡/緒方 実様 (故兄 三児様)
- 埼玉県葛市/田端 英一様 (故母 ハル子様)
- 栄湯泉団地/山隈 孝子様 (故夫 共人様)
- 立割/松岡 みつ子様 (故夫 靖様)
- 東須屋/田原 中子様 (故子 和治様)
- 須屋/志垣 多恵子様 (故夫 直人様)
- 大池/坂口 逸夫様 (故母 綾子様)
- 杉並台/上野 澄子様 (故母 ノブ子様)
- 杉並台/下條 寛二様
- 東大池/佐藤 良輔様
- (有)泗水葬儀社 やすらぎの里 町民斎場御中

◆ 一般寄付 ◆

社協事業紹介

ご相談ください

専任の介護支援専門員(ケアマネージャー)が要支援・要介護認定を受けられた方に介護サービスに関する相談や最適な介護サービス計画の作成を行い、介護サービスが安心して受けられるように支援致します。

介護に関する相談 介護サービス(ケアプラン)作成 住宅改修や福祉用具の相談

相談は無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

お問い合わせ **合志市社協ケアプランセンター TEL242-7105**

8月 社協カレンダー

日	曜	内 容
1	水	法律相談(泉ヶ丘支所) 10:00~15:00
2	木	合志中ワークキャンプ(ヴィーブル) 9:00~16:00 わくわくくらぶ(ふれあい館) 10:30~11:30 竹ん子くらぶ(ヴィーブル) 10:00~11:45
3	金	
4	土	西部民児協総務部会(ふれあい館) 9:30~12:00
5	日	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
6	月	東部民児協役員会(みどり館) 9:30~ 西部民児協定例会(ふれあい館) 9:30~12:00 西児童館行事「キッズ☆クッキング教室」 10:00~12:00、14:00~16:00 休館：ふれあい館・憩の家・福祉会館
7	火	小学生ワークキャンプ(三つの木の家)~8日まで 休館：みどり館
8	水	西児童館行事「おうちをつくろう☆すみかづくり」10:00~12:00
9	木	西合志南中ワークキャンプ(ふれあい館) 9:00~16:00 わくわくくらぶ(ふれあい館) 10:30~11:30
10	金	法律・行政・人権・心配ごと相談(ヴィーブル) 10:00~15:00
11	土	おもちゃ図書館音楽くらぶ(保健センター) 10:00~12:00 ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
12	日	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
13	月	東部民児協定例会(みどり館) 13:30~ 休館：ふれあい館・憩の家・福祉会館
14	火	休館：みどり館
15	水	
16	木	西児童館行事「夏☆ゆかたを着よう!!」14:00~15:30 わくわくくらぶ(ふれあい館) 10:30~11:30 竹ん子くらぶ(ヴィーブル) 10:00~11:45
17	金	
18	土	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
19	日	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
20	月	法律・行政・人権・心配ごと相談(西合志庁舎) 10:00~15:00 休館：ふれあい館・憩の家・福祉会館
21	火	休館：みどり館
22	水	西児童館行事「夜のドキドキ☆キャンプ会」14:00~
23	木	おもちゃ図書館開館(わかば) 10:00~12:00 わくわくくらぶ(ふれあい館) 10:30~11:30
24	金	
25	土	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
26	日	ヴィーブル子育て支援室開放 10:00~16:00
27	月	東部民児協総務部会(みどり館) 13:30~ 休館：ふれあい館・憩の家・福祉会館
28	火	休館：みどり館
29	水	
30	木	竹ん子くらぶ(ヴィーブル) 10:00~11:45
31	金	



社会福祉法人

合志市社会福祉協議会

合志市須屋2251-1 (市保健福祉センター「ふれあい館」内)
TEL242-7000 (代) FAX242-6635
E-mail: vc@koshi-shakyo.or.jp

ふれあい館…TEL242-7000
みどり館…TEL248-0400
福祉会館…TEL248-2625